

瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく
「事前評価に関する書面」作成のしおり

令和３年２月

大 阪 府

目 次

I 事前評価に関する書面（以下「事前評価書」という。）について

- １．事前評価の要・不要の判断
- ２．記載内容
- ３．必要部数
- ４．告示・縦覧について

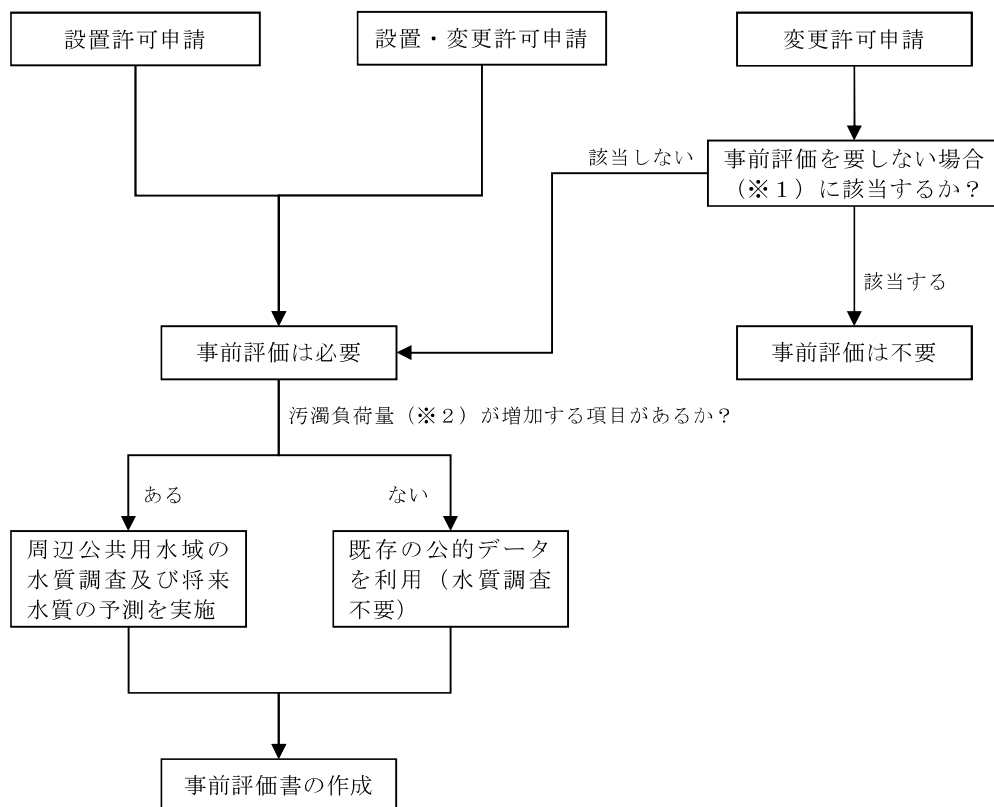
II 事前評価書の記入上の留意事項と作成例

- 作成例 １ 産業系（金属製品製造業）
作成例 ２ 生活系（集合住宅）

I 事前評価に関する書面（以下「事前評価書」という。）について

1. 事前評価の要・不要の判断

事前評価を要するか否かについては、以下により判断します。



※1 事前評価を要しない場合（瀬戸内海環境保全特別措置法施行規則第7条の2）

次の（1）、（2）又は（3）のいずれかに該当する場合は、事前評価は不要です。

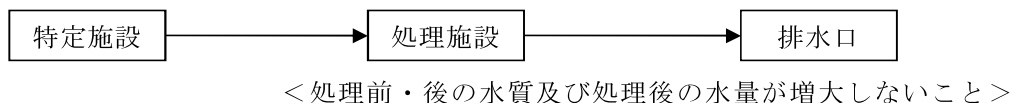
（1）次のいずれにも該当する場合

イ 特定施設の使用時において当該特定施設から排出される汚水等の水質及び水量が増大しないこと（処理施設により処理されない場合）。

（水質、水量とも通常及び最大の値・量を指す（以下同じ））



ロ 汚水等の処理施設の使用時における処理後の水質並びに処理後の水量が増大しないこと。



ハ 排水口の位置及び数並びに排出先等排水水の排出の方法に変更がないこと。

(2) 次のいずれにも該当する場合

- イ 特定施設の使用時（汚水等の処理施設の使用時を含む）において各排水口の排出水の水質及び水量が増大しないこと。
- ロ 排水口の位置及び数並びに排出先等排出水の排出の方法に変更がないこと。

(3) 次のいずれにも該当する場合

- イ 特定施設の使用時（汚水等の処理施設の使用時を含む）において各排水口の排出水の水質及び水量が増大しないこと。
- ロ 排水口の使用の全部又は一部を廃止すること（既存の排水口を引き続き使用する場合は、その排水口について排出の方法に変更がないこと）。

(4) 次のいずれにも該当する場合

- イ 特定施設の使用時（汚水等の処理施設の使用時を含む）において各排水口の排出水の水質及び水量が増大しないこと。
- ロ 排出水のうち、特定事業場において事業活動その他の人の活動に使用されていない水又は事業活動その他の人の活動に使用された水であって、専ら冷却用、減圧用その他の用途でその用途に供することにより汚染状態が悪化しないものに供された水のみを排出する排水口の位置若しくは数又は排出先を変更すること（当該排水口以外の排水口について排出水の排出の方法に変更がない場合に限る。）。

※2 「汚濁負荷量」は、工場・事業場の各排水口における最大排水量×通常濃度の合計及び通常排水量×通常濃度の合計の数値です。なお、汚濁負荷量が増加する項目がひとつでもある場合は、周辺公共用水域に係る現況水質の調査及び将来水質の予測が必要です。

2. 記載内容

事前評価書は、瀬戸内海環境保全特別措置法の許可申請書の添付書類ですが、申請書とは別に作成してください。

事前評価書に記載すべき内容は、次のとおりです。

1. 工場又は事業場の概要
2. 許可申請の概要及びその理由
3. 工場又は事業場の各排水口における排出水の汚染状態の通常値及び最大値、当該排出水の1日当たりの通常量及び最大量並びに当該排出水の汚濁負荷量
4. 工場又は事業場の排水口の位置及び数並びに汚水等の処理系統
5. 工場又は事業場の排水口周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項
6. 周辺公共用水域の水質の現況その他当該水域の現況に関する事項
7. 排出水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の程度及び範囲並びにその予測の方法
8. その他当該特定施設の設置が環境に及ぼす影響についての事前評価に関して参考となるべき事項

また、事前評価書には、以下の書類を添付してください。

別図1 付近見取り図（測定点及び環境基準点を明示）

別図2 工場又は事業場の平面図（排水経路及び排水口等の位置を明示）

資料 周辺公共用水域の現況水質測定データ・流量測定データ（必要な場合）

3. 必要部数

必要部数は、下表のとおりです。

	必要部数	用途（令和3年2月現在）
汚濁負荷量が増加する申請	3部 ＋〇部	正本、副本、地元市町村控え 周辺公共用水域の範囲（P.15-16参照）に含まれる市町村（ただし、政令指定都市や中核市でない府外市町村については、当該府県）に送付
汚濁負荷量が増加しない申請	3部	正本、副本、地元市町村控え

（注）正本、副本、地元市町村控え以外の事前評価書には、分析結果個票、流量測定資料の添付を省略できます。

4. 告示・縦覧について

瀬戸内海環境保全特別措置法による許可申請で事前評価が必要な場合は、許可又は不許可の決定の前に申請の概要等を大阪府公報に告示し、事前評価書を縦覧します。

告示・縦覧については、以下のとおりです。

(1) 告示

公報で告示する内容は、次のとおりです。

① 申請の概要

- ア 申請者の住所・氏名（法人にあっては所在地・名称・代表者氏名）
- イ 工場又は事業場の所在地・名称
- ウ 特定施設に関する事項
 - 特定施設の種類、能力
 - 工事着手予定年月日、完成予定年月日、使用開始予定年月日
 - 使用時間間隔及び一日当たりの使用時間
 - 使用時に当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態及び一日当たりの量
 - その他必要な事項
- エ 汚水等の処理施設に関する事項
 - 処理施設の工事着手予定年月日、完成予定年月日、使用開始予定年月日
 - 処理施設の種類、構造及び能力並びに汚水等の処理の方式
 - 処理施設の使用時間間隔及び一日当たりの使用時間
 - 処理前後の汚水等の汚染状態及び一日当たりの量
- オ 排出水の汚染状態及び量

② 縦覧の期間及び場所

(2) 縦覧

① 縦覧場所

ア 大阪府

【申請事業場の所在地が泉州地域以外の場合】

大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎21階

大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課

TEL 06-6210-9585

【申請事業場の所在地が泉州地域の場合】

岸和田市野田町 3 丁目13-2 泉南府民センタービル 3 階

泉州農と緑の総合事務所環境指導課

TEL 072-437-2530

イ 申請事業場がある市町村の環境部局

② 縦覧の期間

告示の日から 3 週間

(土・日・祝日を除く午前 9 時から午後 5 時30分)

※市町村においては縦覧の時間が異なる場合があります。

③ 縦覧する文書

事前評価書

Ⅱ 事前評価書の記入上の留意事項と作成例

1. 工場又は事業場の概要

工場又は事業場内の特定施設にし尿処理施設以外の施設が含まれる場合は作成例1のように、特定施設がし尿処理施設のみの場合は作成例2のように作成してください。

なお、作成例1の留意事項は、以下のとおりです。

- 「産業分類」の欄は、総務省が発行している日本標準産業分類の中分類から記入してください。
- 「主要製品名」の欄は、特定施設で扱う製品を記入してください。
- 「工場又は事業場の特定施設」の欄は、水質汚濁防止法施行令別表第1に掲げる号番号、名称及び基数を記入してください。
- 「排出水の量」の欄は、工場又は事業場全体の日当たりの排出水の通常及び最大の量を記入してください。

2. 許可申請の概要及びその理由

- 特定施設の設置・構造等の変更の概要、排出水の量・汚濁負荷量の増減及びその理由について、簡潔に記入してください。

3. 工場又は事業場の各排水口における排出水の汚染状態の通常値及び最大値、当該排出水の日当たりの通常量及び最大量並びに当該排出水の汚濁負荷量

- 「項目」欄には、排水量のほか、排水基準項目その他必要な項目等のうち当該工場又は事業場の排水に関係するものを記入してください。

なお、浄化槽がある場合は、pH、BOD、COD、SS、n-Hex抽出物質、大腸菌群数、T-N、T-P、アンモニア等（亜硝酸性窒素＋硝酸性窒素＋アンモニア性窒素×0.4で算出した数値）は、原則として記入してください。

また、ダイオキシン類対策特別措置法に規定する水質基準対象施設がある場合は、ダイオキシン類についても記入してください。

- 「水量・水質」のpHの「最大」欄は、最小～最大のように記入してください。
 - 「負荷量」の欄は、排水量・pH・大腸菌群数を除くすべての項目で記入が必要です。負荷量の単位は、kg/日とし、小数点以下4桁目を四捨五入し、小数点以下3桁まで記入してください。
 - 「負荷量の増減」の欄は、現状の負荷量に対して設置（変更）後の増加量（＋）又は減少量（－）を記入してください。（増減なしの場合は±0としてください。）
 - 「現状」の欄は、工場又は事業場を新設する場合には記入不要です。
 - 「設置（変更）後」の欄は、数値に変更がなければその旨を記入してください。
 - 「排水口」の欄で、排水口が2本以上ある場合は、総合欄を設けてください。
- なお、総合欄には、排水量、負荷量、負荷量の増減のそれぞれ通常・最大を記入して

ください。ただし、pH及び大腸菌群数の負荷量・負荷量の増減は、記入不要です。

- 雨水専用排水口がある場合は、その旨を記入してください。
なお、雨水専用排水口が複数ある場合は、「No.〇〇～No.〇〇 雨水専用」と、まとめて記入できます。
- この表に記入する数値は、申請書（別紙４：排出水の汚染状態及び量）と矛盾していないことを確認してください。

4. 工場又は事業場の排水口の位置及び数並びに汚水等の処理系統

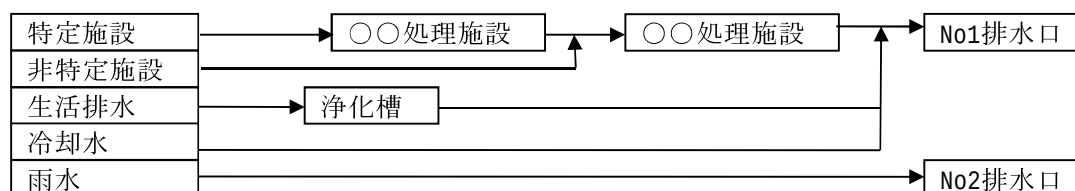
（１）排水口の位置及び数

- 排水口とは、公共用水域への排水口を意味し、雨水専用排水口も含まれます。
なお、下水道への放流口は排水口に含まれません。
- 排水口の位置は、別図２ 工場又は事業場の平面図（P.4参照）に図示してください。
また、排水の流下方向を矢印で明示してください。
- 排水口の数の欄の（ ）内には雨水専用排水口の数を入力してください。

（２）汚水等の処理系統

- 特定施設からの汚水、生活排水等が処理施設で処理され、排水口から排出されるまでの系統を概略図で記入してください。
(別図を添付する場合は、その旨を記載してください。)

(例)



5. 工場又は事業場の排水口周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準 その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項

（１）排水経路

- 周辺公共用水域の範囲（P.15-16参照）に含まれる排水経路や環境基準点について記載してください。
- 排水経路は、別図１ 付近見取り図（P.4参照）に青色マーカーで図示するとともに、流下方向を矢印で明示してください。
また、別図１には、工場又は事業場のほか、周辺公共用水域の範囲に含まれる環境基準点の位置も図示してください。
- 「排出先の河川・海域名」の欄は、工場又は事業場の排水口から流下する水路・河川等を上流側から順次記入してください。（環境基準の類型指定のある河川・海域を含めてください。）

- 「環境基準点」の欄は、大阪府で設定した環境基準点（河川の場合は○×橋、海域の場合はC－3等）を記入してください。
なお、環境基準点は、大阪府のホームページで確認できます。
- 「環境基準類型」の欄は、環境基本法に基づく水質汚濁に係る環境基準における河川、海域の各類型（A、B、C等）を記入すること。
なお、環境基準類型は、大阪府のホームページで確認できます。
- 該当事項がない場合は、（－）を記入してください。

環境基準点、類型：<http://www.pref.osaka.jp/kankyohozen/osaka-wan/>

（２）人の健康の保護に関する環境基準

- 環境基準が設定されている項目及び環境基準値を記載してください。
これらは、環境省ホームページ等で最新の内容を確認し記載してください。

（３）生活環境の保全に関する環境基準

- 周辺公共用水域に係る環境基準類型・環境基準値を記載してください。
- 周辺公共用水域が河川・海域の両方にまたがる場合や複数の環境基準類型にまたがる場合は、二段書き等で各々の環境基準値を記入してください。
- 該当事項がない場合は、（－）を記入してください。

（４）その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標

- ダイオキシン類に係る環境基準等について記載してください。

6. 周辺公共用水域の水質の現況その他当該水域の現況に関する事項

（１）周辺公共用水域の水質の現況

（汚濁負荷量が増加する場合）

- 周辺公共用水域の範囲内（P.15-16参照）の水質の現況についての測定結果等を記載してください。水質の現況の調査について詳しくは、P.15-16を参照してください。
- 「測定機関名」及び「分析機関名」の欄は、それぞれ実施した会社名を記入してください。また、水質、流量の元データ（分析機関の証明書等）及び測定実施状況を撮影した写真を添付してください。
- 「測定点」の欄は、測定地点名を○○橋、▲川下流○m、r／3地点等具体的な地点の名称を記入してください。なお、測定点の位置は、別図1 付近見取り図（P.4参照）に、番号などを用いて図示してください。
- 「日時」の欄は、測定（採水）を実施した日時を記載してください。
- 「流量」の欄は、測定したときの量を記載してください。
- 測定項目は、環境基準項目、排水基準項目その他必要な項目等のうち、当該工場又は

事業場の排出水に関係する項目としてください。なお、pH、BOD、COD、SS、
T-N、T-P、 $\text{NH}_4\text{-N}$ 抽出物質は原則として測定が必要です。

また、浄化槽がある場合は、大腸菌群数、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素も測定が必要です。

- 河川域の「流量」は、小数点以下を四捨五入し、整数で記入してください。

(汚濁負荷量が増加しない場合)

- 周辺公共用水域の現況水質の測定の代わりに、大阪府の水質測定計画に基づく水質測定結果（大阪府域河川等水質調査結果報告書）などの既存資料を用いることができます。

この場合、当該工場又は事業場の排出水に関係する項目（上記参照）について、周辺公共用水域の範囲内の環境基準点又は代表設定地点の各測定値（最小、最大、平均）を出典資料名とともに記入してください。

また、これらの地点の位置は、別図1 付近見取り図（P.4参照）に図示してください。

大阪府域河川等水質調査結果報告書

http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/osaka-wan/suisitsu_nenpou.html

(2) 当該水域の現況に関する事項

- 当該水域における水道取水、農業用水利用、漁業権設定等の利水状況について記載してください。

7. 排出水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の程度及び範囲並びにその予測の方法

(1) 汚濁負荷量の増加の有無

- 汚濁負荷量の増加の有無については、該当しない方を抹消してください。
汚濁負荷量の増加がない場合は、(2) 以下は省略可能です。

(2) 周辺公共用水域の範囲

周辺公共用水域の範囲について詳しくは、P.15-16を参照してください。

- **河川域に排出する場合**は、河川水と排出水が十分に混合し、100倍以上希釈されるまでの下流端の地点名、希釈倍率、混合状態について説明し、記入してください。
- **海域に排出する場合**は、以下の計算式（新田式）により、周辺公共用水域の外縁までの距離 r を算出し、記入してください。

$$\log_{10}(r^2 \theta / 2) = 1.226 \log_{10} Q + 0.086$$

r : 周辺公共用水域の外縁までの距離 [単位 : m]

θ : 拡散角度 [単位 : ラジアン]

Q : 最大排水量 [単位 : $\text{m}^3/\text{日}$]

- 河川域に排出し100倍以下の希釈状態で河川を経由して海域に排出される排水の海域における周辺公共用水域の範囲は、新田式により全排水量を用いて範囲（ r ）を算出してください。なお、近木川以南の場合は、新田式の Q には「河川水＋排水水」を用いて範囲（ r ）を算出してください。
- 新規に増大する排水量が10,000 $\text{m}^3/\text{日}$ 以上である場合は、新田式で求めた r の2倍を半径とする円内海域が周辺公共用水域の範囲となります。

（3）周辺公共用水域の水質の変化の予測の方法

周辺公共用水域の水質変化の予測方法について詳しくは、P.15-16を参照してください。

- 各地点、項目別に算出根拠（計算式）を記入してください。
- pH、大腸菌群数については、水質を予測する必要はありません。
- 現況の水質の測定値が検出限界未満（例：<0.005）の時は、検出限界の数値（0.005）を用いて予測してください。
- 予測に用いる流量（ Q ）は、実測流量の平均値としてください。
- 河川域の場合は、以下の計算式により将来の水質を算出し記入してください。

$$S' = \frac{SQ + (\sum S_i Q_i - \sum S_0 Q_0)}{Q + (\sum Q_i - \sum Q_0)}$$

S' : 測定点の将来水質 (mg/L)

S : 測定点の現況水質 (mg/L)

Q : 測定点の流量 ($\text{m}^3/\text{日}$)

S_i : 特定施設設置（変更）後の排水口の通常水質 (mg/L)

Q_i : 特定施設設置（変更）後の排水口の最大排水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)

S_0 : 現状での排水口の通常水質 (mg/L)

Q_0 : 現状での排水口の最大排水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)

地点名 ()

S' (BOD) =

S' (COD) =

S' (SS) =

以下、地点ごと、項目ごとに計算してください。

- 海域の場合（新規に増大する排水量が1,000 $\text{m}^3/\text{日}$ 未満の場合）は、以下の①、②に

より将来の水質を算出し記入してください。

① 希釈率の算出

ヨーゼフ・ゼンドナー式

$$C = 1 - \exp \left\{ -\frac{Q}{\theta d P} \left(\frac{1}{x} - \frac{1}{\ell} \right) \right\}$$

から求めた希釈率Cは、次のとおりです。

C (r / 3 の地点) =

C (2 r / 3 の地点) =

C (r の地点) =

Q = m³/日 (最大排水量 : m³/日)

θ = (拡散角度 : ラジアン。例 : 半円に一樣に拡散する場合は θ = π)

d = 2 m (排水水の混合層厚 : 2 mとする)

P = 864 m/日 (拡散速度 : 8 6 4 m/日とする)

X = m (排水口から測定点までの距離 (r / 3 、 2 r / 3) : m)

ℓ = m (排水口から周辺公共用水域外縁までの距離 (r) : m)

② 将来水質の算出

S' = S₁ + (S₀ - S₁)・Cから将来水質を予測してください。

S' : 測定点の将来水質 (mg/L)

S₀ : 特定施設設置 (変更) 後の排水口の通常水質 (mg/L)

S₁ : 周辺公共用水域の外縁 (r) の現況水質 (mg/L)

C : 希釈率

r / 3 の地点

S' (COD) = + (-) ・ =

S' (SS) = + (-) ・ =

・・・以下 (略)・・・

2 r / 3 の地点

S' (COD) = + (-) ・ =

S' (SS) = + (-) ・ =

・・・以下 (略)・・・

r の地点

S' (COD) = + (-) ・ =

S' (SS) = + (-) ・ =

・・・以下 (略)・・・

- 海域の場合 (新規に増大する排水量が1,000m³/日以上の場合) は、ご相談ください。

（４）周辺公共用水域の水質の変化の程度

現況の欄には、６（１）の各測定点の平均水質を記入し、予測の欄には、７（３）の予測式により算出した予測水質を記入してください。

予測の欄の水質値は、現況の２桁下で四捨五入し、１桁下まで記入してください。

（例）現況の値が１.２（２桁）で、予測式による計算値が１.２１３１であれば、予測値は１.２１（３桁）としてください。

８．その他当該特定施設の設置が環境に及ぼす影響についての事前評価に関して参考となるべき事項

（１）特定施設の管理体制

特定施設の管理について、担当課、管理方法等を記入してください。

（２）污水处理施設の管理体制

污水处理施設の管理について、公害防止管理者（選任している場合）、担当課、管理方法等を記入してください。

（３）排出水の分析

排出水の分析について、分析項目、分析頻度、分析機関（自社又は他の分析機関に依頼する場合は、その機関名）等を排水口ごとに（違いがある場合のみ）記入してください。

なお、排出水の汚染状態の測定及び総量規制対象事業場における特定排出水の汚濁負荷量（ＣＯＤ、窒素、りん）の測定については、水質汚濁防止法に定められた頻度を下回らないようにしてください。

（４）用途地域

都市計画法に基づく用途地域（「準工業地域」、「工業専用地域」等）を記入してください。

（５）その他参考となる事項

上記以外で参考となる事項を記入してください。

○周辺公共用水域の範囲及び予測される水質の算出について（海域）

汚濁負荷量の増大を伴う場合					汚濁負荷量の減少（現状維持を含む）を伴う場合
Aタイプ 新規に増大する排水量が 1,000未満（m ³ /日）	Bタイプ 新規に増大する排水量が 1,000以上10,000未満（m ³ /日）	Cタイプ 新規に増大する排水量が 10,000以上50,000未満（m ³ /日）	Dタイプ 新規に増大する排水量が 50,000以上（m ³ /日）	Eタイプ 増加量：マイナス又はゼロ	
次式による排水口を中心とする半径rの円内水域 $\log_{10} (r^2 \theta / 2) = 1.226 \log_{10} Q + 0.086$ 「r：周辺公共用水域の範囲（m）」 「Q：最大排水量（m ³ /日）（注）を参照）」 「θ：拡散角度（ラジアン）。例：半円に一樣に拡散する場合はθ＝π）」 ①変更部分に係る排水口ごとにrを決定。 ②円が重なり、重複部分に他の排水口があるときは、1本の排水口とみなし排水位置を加重平均位置とする。 ③r内に当該事業場の他の排水口があるときは、さらに1回を限度として1本の排水口とみなし、②と同様に再計算しrを決定。					左記で求めたrの2倍 省略可
測定点 1．環境基準点（ある場合） 2．1測線各3点以上 （r／3、2r／3、r直近外）		測定点 1．環境基準点（ある場合） 2．3測線各6点以上（18点以上） （r／3、2r／3、r、4r／3、5r／3、2r直近外）		測定点 1．環境基準点（ある場合） 2．2r内の14点以上（3測線沿200mから500mメッシュの中心） 3．2rから5r間の6点以上	
部位：表面（水面下 0.5m）及び中層（水面下 2.0m） 回数：1時期1日以上、各1日について3回以上（調査日数は、新規に増大する排出量・業種により異なる。） 項目：環境基準項目、排水基準項目その他必要な項目のうち、当該事業場の排水水に関係する項目					周辺公共用水域に相当する水域内の環境基準点もしくは代表設定地点の各測定値（最大・最小・平均）を記載
上記測定点の各点について、次式により水質を予測する。 $S' = S_1 + \left(S_0 - S_1 \right) \cdot C$ $C = 1 - \exp \left\{ - \frac{Q}{\theta \cdot d \cdot P} \left(\frac{1}{x} - \frac{1}{\theta} \right) \right\}$ S'：測定点の将来水質（mg/L） S ₀ ：特定施設設置（変更）後の排水口の通常水質（mg/L） S ₁ ：周辺公共用水域の外縁（r）の現況水質（mg/L） C：希釈率 Q：最大排水量（m ³ /日） θ：拡散角度（ラジアン） d：排水水の混合層厚（原則として2mとする） p：拡散速度（原則として864mとする） x：排水口（河口）から測定点までの距離（m） ℓ：排水口（河口）から周辺公共用水域の外縁までの距離（m）					電算機による数値解析により算定する。 その際、塩分の現状濃度分布等の計算により再現性を十分検討すること。 （詳しくは、昭和49年4月9日付け環水規第76号「瀬戸内海環境保全臨時措置法施行規則第4条第1項の事前評価について」を参照） 省略可
将来の水質					

（注）近木川以南の河川については、海域の計算式のQに「河川水＋排水水」を用いる。

瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく
事前評価に関する書面

〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

大阪株式会社

代表取締役 大阪 太郎

申請者の住所及び氏名
(法人にあつては所在地、名称、代表者氏名) を記載

1 工場又は事業場の概要

工場又は事業場の名称	大阪株式会社 浪速工場		
工場又は事業場の所在地	〇〇市△町〇丁目△番△号		
資本金	3,000万円	従業員数	(全社) 500人 (当工場) 200人
産業分類(中分類)	28 金属製品製造業	主要製品名	金属部品
工場又は事業場の特定施設 (号番号、名称、基数)	第65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 2基 第66号 電気めつき施設 1基		
排出水の量	通常400m ³ /日、最大460m ³ /日		
汚水等の処理の方法	作業排水：活性汚泥、中和沈殿、ろ過 生活排水：合併浄化槽		

2 許可申請の概要及びその理由

当工場では、金属製品の製造をしていますが、高品質の加工を行うため、以下の変更を行います。

- ① 電気めつき施設を1基設置します。これにより汚水量が増加します。
- ② 酸又はアルカリによる表面処理施設3基のうち、1基を廃止します。これにより汚水量が減少します。
- ③ 汚水量は、①、②により相殺され、工場全体の排水量に変化はありません。
- ④ 水質についても既存の処理施設で対応できるため、処理後の水質について変化はありません。
- ⑤ したがって、汚濁負荷量についても増減はありません。

3. 工場又は事業場の各排水口における排出水の汚染状態の通常の値及び最大の値、当該排出水の一当たりの通常の量及び最大の量並びに当該排出水の汚濁負荷量

排水口	区分 項目	現状				設置（変更）後				負荷量の増減 (kg/日)	
		水量・水質		負荷量(kg/日)		水量・水質		負荷量(kg/日)		通常	最大
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大		
NO1	排水量 (m ³ /日)	350	410								
	pH (—)	7.0	6.0～8.0								
	BOD (mg/L)	13	20	4.550	5.330					±0	±0
	COD (mg/L)	18	25	6.300	7.380					±0	±0
	SS (mg/L)	18	30	6.300	7.380					±0	±0
	T-N (mg/L)	7.0	10	2.450	2.870					±0	±0
	T-P (mg/L)	2.0	5.0	0.700	0.820					±0	±0
	n-Hex抽出物質 (mg/L)	2.0	3.0	0.700	0.820					±0	±0
	Cu (mg/L)	0.5	1.0	0.175	0.205					±0	±0
NO2	排水量 (m ³ /日)	50	50			変更前と同じ					
	pH (—)	7.0	6.0～8.0								
	BOD (mg/L)	10	10	0.500	0.500					±0	±0
	COD (mg/L)	10	10	0.500	0.500					±0	±0
	SS (mg/L)	20	20	1.000	1.000					±0	±0
	T-N (mg/L)	10	10	0.500	0.500					±0	±0
	T-P (mg/L)	1.0	2.0	0.050	0.050					±0	±0
	n-Hex抽出物質 (mg/L)	2.0	3.0	0.100	0.100			変更前と同じ		±0	±0
	大腸菌群数 (個/cm ³)	1000	1000	—	—					—	—
NO3	アンモニア等 (mg/L) NO ₂ + NO ₃ + 0.4NH ₄	8.0	10	0.400	0.400					±0	±0
			雨水専用								
総合	排水量 (m ³ /日)	400	460								
	pH (—)										
	BOD (mg/L)			5.050	5.830					±0	±0
	COD (mg/L)			6.800	7.880					±0	±0
	SS (mg/L)			7.300	8.380					±0	±0
	T-N (mg/L)			2.950	3.370					±0	±0
	T-P (mg/L)			0.750	0.870					±0	±0
	n-Hex抽出物質 (mg/L)			0.800	0.920					±0	±0
	大腸菌群数 (個/cm ³)			—	—					—	—
	Cu (mg/L)			0.175	0.205					±0	±0
	アンモニア等 (mg/L) NO ₂ + NO ₃ + 0.4NH ₄			0.400	0.400					±0	±0

備考：最大負荷量 (kg/日) = 最大排水量 (m³/日) × 通常水質 (mg/L) × 10⁻³

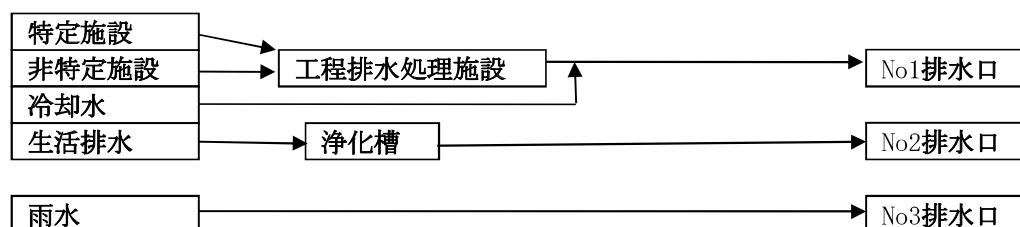
通常負荷量 (kg/日) = 通常排水量 (m³/日) × 通常水質 (mg/L) × 10⁻³

4. 工場又は事業場の排水口の位置及び数並びに汚水等の処理系統

(1) 排水口の位置及び数

別図2のとおり 3本(うち雨水専用 1本)

(2) 汚水等の処理系統



5. 工場又は事業場の排水口周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項

(1) 排水経路(別図1参照)

排出先の河川・海域名	△△水路	××川	
環境基準点	—	××橋	
環境基準類型	—	C、生物B	

(2) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003 mg/L以下	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
鉛	0.01 mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.05 mg/L以下	1, 3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下	チウラム	0.006 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下	シマジソ	0.003 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
P C B	検出されないこと	ベンゼン	0.01 mg/L以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	セレン	0.01 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	ふっ素(※)	0.8 mg/L以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	ほう素(※)	1 mg/L以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1, 4-ジメチルベンゼン	0.05 mg/L以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1 mg/L以下		

(※) 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

(3) 生活環境の保全に関する環境基準

(河川・~~海域~~)

類型	基準値								
	pH (-)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	n-Hex 抽出物質 (mg/L)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
C	6.5～ 8.5	5以下	—	50以下	5以上	—	—	—	—
生物 B	全亜鉛 (mg/L)			ノニルフェノール (mg/L)			直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩 (mg/L)		
	0.03以下			0.002以下			0.05以下		

(4) その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標

- ① ダイオキシシソ類対策特別措置法に基づく環境基準
ダイオキシシソ類 1 pg-TEQ/L
- ② その他
特になし

6. 周辺公共用水域の水質の現況その他当該水域の現況に関する事項

(1) 周辺公共用水域の水質の現況

出典資料名 ○○年度 大阪府域河川等水質調査結果報告書
(河川域)

環境基準点 ○○川 △橋		pH (-)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)	n-Hex 抽出物質 (mg/L)	硝酸性窒素 及び亜硝酸 性窒素 (mg/L)	DO (mg/L)
類型 C	最小	6.6	6.4	12	6	6.8	0.84	1.2	1.1	5.2
	最大	7.5	20	21	32	17	1.3	2.2	2.3	7.8
	平均	—	13	17	19	12	1.1	1.7	1.7	6.5
類型 生物B	全亜鉛 (mg/L)			ノニルフェノール (mg/L)			直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩 (mg/L)			
	0.004			0.00010			0.0066			

~~—(海域)—~~

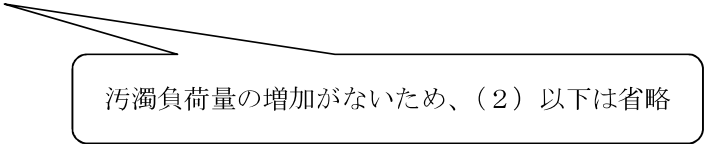
環境基準点 ○○○		pH (-)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)	n-Hex 抽出物質 (mg/L)			
類型 ○	最小									
	最大									
	平均									

(2) 当該水域の現況に関する事項

- ① ××川の上流で○○市が上水道の水源として取水している。
- ② ××川は、農業用水として利用されている。
- ③ ××川は、漁業権が設定されている。

7. 排出水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の程度及び範囲並びにその予測の方法

(1) 汚濁負荷量の増加の有無（有~~・~~無）



汚濁負荷量の増加がないため、(2) 以下は省略

8. その他当該特定施設の設置が環境に及ぼす影響についての事前評価に関して参考となるべき事項

(1) 特定施設の管理体制

製造課内に管理チームを設け毎日点検を実施

(2) 污水处理施設の管理体制

管理課に担当者を置き、毎日管理を実施

(3) 排出水の分析

- pH 週1回 自社分析
- 排水口1：月1回○○分析センター委託
項目 BOD、COD、SS、n-Hex抽出物質、T-N、T-P、Cu
- 排水口2：月1回○○分析センター委託
項目 BOD、COD、SS、n-Hex抽出物質、T-N、T-P、大腸菌群数、アンモニア等
- COD UV計にて連続測定実施
- T-N 連続測定実施
- T-P 連続測定実施

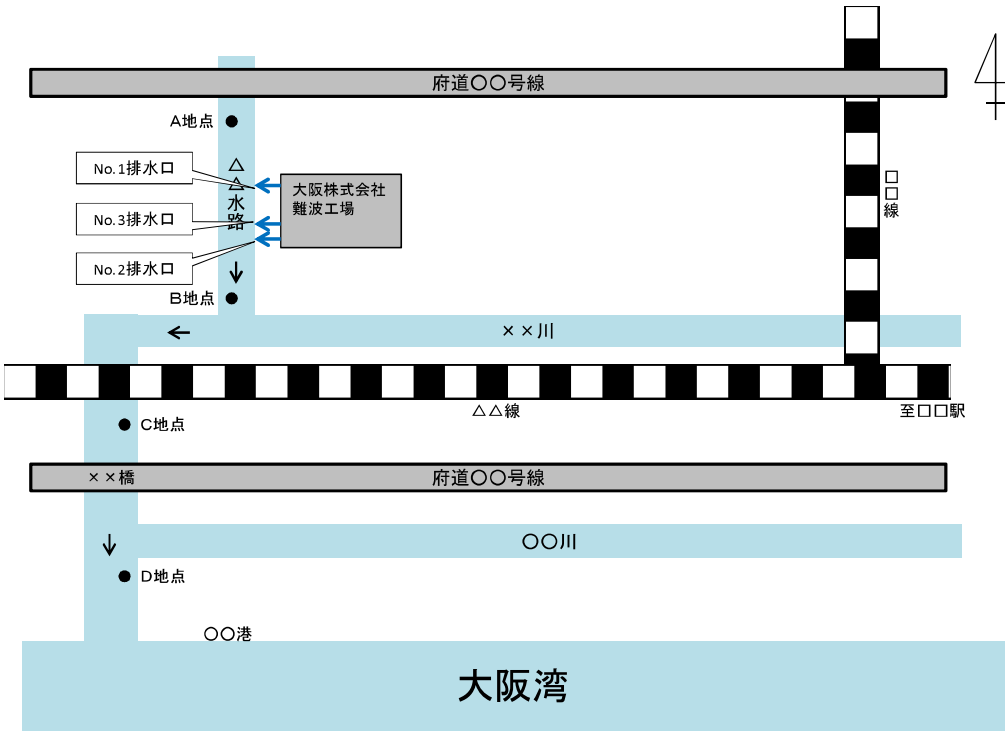
(4) 用途地域

工業地域

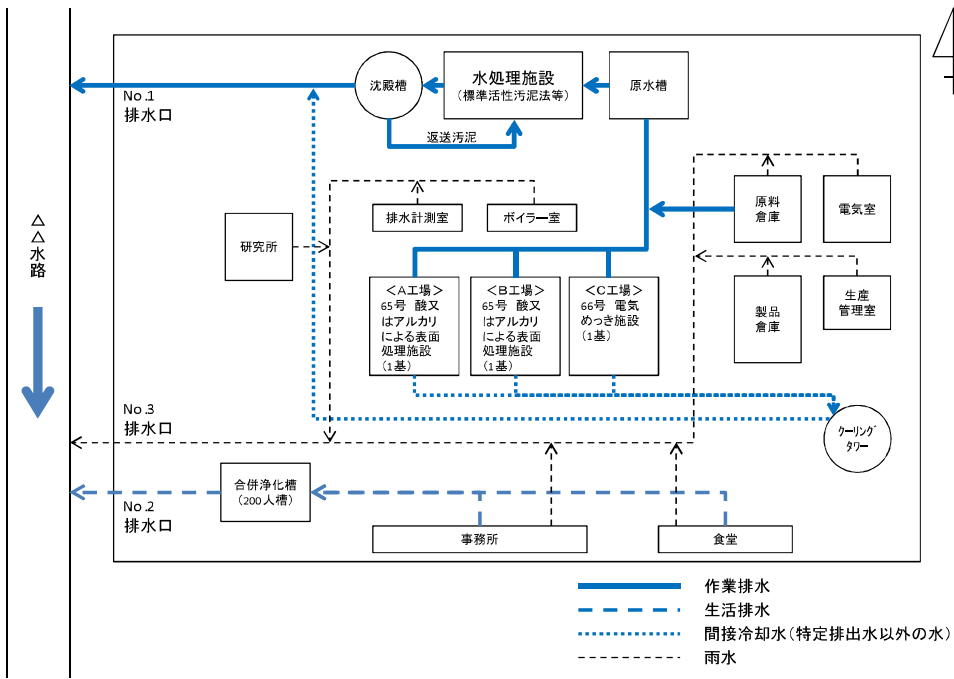
(5) その他参考となる事項

特になし

別図1 付近見取り図



別図2 平面図



瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく
事前評価に関する書面

〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

株式会社大阪産業

代表取締役 浪速 花子

申請者の住所及び氏名
(法人にあっては所在地、名称、代表者氏名) を記載

1 工場又は事業場の概要

工場又は事業場の名称	第一マンション（仮称）
工場又は事業場の所在地	〇〇市△町〇丁目△番△号
処理対象人員	600人
排出水の量	通常120m ³ ／日、最大120m ³ ／日
汚水等の処理の方法	建設省告示第1292号 第11 第2号（第6 第4号） （長時間ばっ気＋接触酸化・砂ろ過 方式）

2 許可申請の概要及びその理由

マンションの建設に伴い、600人槽の浄化槽を設置する。

3. 工場又は事業場の各排水口における排出水の汚染状態の通常の値及び最大の値、当該排出水の一当たりの通常の量及び最大の量並びに当該排出水の汚濁負荷量

排水口	区分 項目	現状				設置（変更）後				負荷量の増減 (kg/日)	
		水量・水質		負荷量(kg/日)		水量・水質		負荷量(kg/日)			
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
NO1	排水量 (m ³ /日)					120	120				
	pH (—)					7.0	6.1～8.2				
	BOD (mg/L)					10	15	1.200	1.200	+1.200	+1.200
	COD (mg/L)					15	20	1.800	1.800	+1.800	+1.800
	SS (mg/L)					30	40	3.600	3.600	+3.600	+3.600
	T-N (mg/L)					10	10	1.200	1.200	+1.200	+1.200
	T-P (mg/L)					1.0	1.0	0.120	0.120	+0.120	+0.120
	n-Hex抽出物質 (mg/L)					5.0	10	0.600	0.600	+0.600	+0.600
	大腸菌群数(個/cm ³)					0	3000	-	-	-	-
	アンモニア等(mg/L) NO ₂ +NO ₃ +0.4NH ₄					6.0	6.0	0.720	0.720	+0.720	+0.720
NO2											
							雨水専用				
総合	排水量 (m ³ /日)					120	120				
	pH (—)										
	BOD (mg/L)							1.200	1.200	+1.200	+1.200
	COD (mg/L)							1.800	1.800	+1.800	+1.800
	SS (mg/L)							3.600	3.600	+3.600	+3.600
	T-N (mg/L)							1.200	1.200	+1.200	+1.200
	T-P (mg/L)							0.120	0.120	+0.120	+0.120
	n-Hex抽出物質 (mg/L)							0.600	0.600	+0.600	+0.600
	大腸菌群数(個/cm ³)							-	-	-	-
	アンモニア等(mg/L) NO ₂ +NO ₃ +0.4NH ₄							0.720	0.720	+0.720	+0.720

備考：最大負荷量 (kg/日) = 最大排水量 (m³/日) × 通常水質 (mg/L) × 10⁻³

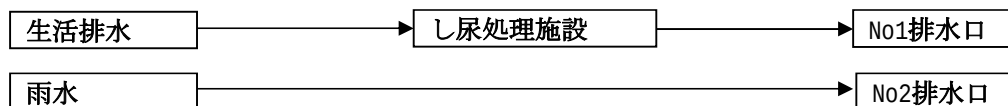
通常負荷量 (kg/日) = 通常排水量 (m³/日) × 通常水質 (mg/L) × 10⁻³

4. 工場又は事業場の排水口の位置及び数並びに汚水等の処理系統

(1) 排水口の位置及び数

別図2のとおり 2本（うち雨水専用 1本）

(2) 汚水等の処理系統



5. 工場又は事業場の排水口周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項

(1) 排水経路（別図1参照）

排出先の河川・海域名	△△水路	××川	
環境基準点	—	××橋	
環境基準類型	—	C、生物B	

(2) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003 mg/L以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
鉛	0.01 mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.05 mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下	チウラム	0.006 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下	シマジン	0.003 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
P C B	検出されないこと	ベンゼン	0.01 mg/L以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	セレン	0.01 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	ふっ素（※）	0.8 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	ほう素（※）	1 mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下		

（※）海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

(3) 生活環境の保全に関する環境基準

(河川・~~海域~~)

類型	基準値								
	pH (-)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	n-Hex 抽出物質 (mg/L)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)
C	6.5～ 8.5	5以下	—	50以下	5以上	—	—	—	—
生物 B	全亜鉛 (mg/L)			ノニルフェノール (mg/L)			直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩 (mg/L)		
	0.03以下			0.002以下			0.05以下		

(4) その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標

- ① ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準
ダイオキシン類 1 pg-TEQ/L
- ② その他
特になし

6. 周辺公共用水域の水質の現況その他当該水域の現況に関する事項

(汚濁負荷量が増加しない場合の例)

(1) 周辺公共用水域の水質の現況

出典資料名 ○○年度 大阪府域河川等水質調査結果報告書

(河川域)

環境基準点 ○○川 △橋		pH (-)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)	n-Hex 抽出物質 (mg/L)	硝酸性窒素 及び亜硝酸 性窒素 (mg/L)	DO (mg/L)
類型 C	最小	6.6	6.4	12	6	6.8	0.84	1.2	1.1	5.2
	最大	7.5	20	21	32	17	1.3	2.2	2.3	7.8
	平均	—	13	17	19	12	1.1	1.7	1.7	6.5
類型 生物B		全亜鉛 (mg/L)			ノニルフェノール (mg/L)			直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩 (mg/L)		
		0.004			0.00010			0.0066		

~~(海域)~~

環境基準点 ○○○		pH (-)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)	n-Hex 抽出物質 (mg/L)			
類型 ○	最小									
	最大									
	平均									

(汚濁負荷量が増加する場合の例)

(1) 周辺公共用水域の水質の現況

測定年月日 ○年6月1日及び○年6月15日(2日間)

測定機関名 関西環境コンサルタント(株)

分析機関名 大阪環境分析

(河川域)

水域 名	測定 点	項目		流量 (m ³ /日)	pH (一)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)	n-Hex 抽出物質 (mg/L)	大腸菌 群数 (MPN/100mL)	硝酸性窒 素及び亜 硝酸性窒 素 (mg/L)	
		日時												
△△水路	B 直下流	6月1日	9:45	1500	7.6	10	20	8	3.2	0.27	0.8	9700	2.0	
			12:30	1300	7.6	9.0	16	9	3.8	0.27	<0.5	9800	1.9	
			15:30	2000	7.3	23	66	10	3.2	0.24	<0.5	9000	2.1	
		平均			1600	7.3~7.6	14	34	9	3.4	0.26	0.6	9500	2.0
		6月15日	10:10	2200	7.5	14	22	24	4.2	0.65	<0.5	9300	1.8	
			13:37	2000	7.6	16	18	10	4.2	0.95	0.6	9800	2.2	
			15:22	1800	7.6	12	20	8	6.0	2.00	0.7	9400	2.0	
		平均			2000	7.5~7.6	14	20	14	4.8	1.20	0.6	9500	2.0
		総平均			1800	7.3~7.6	14	27	12	4.1	0.73	0.6	9500	2.0
××川	D 〇〇川合流直後	6月1日	10:50	18000	7.7	1.5	5.2	2	1.4	0.19	<0.5	4700	1.7	
			12:53	17000	8.0	1.9	5.4	2	1.4	0.20	<0.5	4800	1.6	
			15:45	16000	7.9	2.0	6.2	2	1.7	0.21	<0.5	5500	1.5	
		平均			17000	7.7~8.0	1.8	5.6	2	1.5	0.20	<0.5	5000	1.6
		6月15日	10:30	16000	8.0	1.7	4.8	3	1.7	0.30	<0.5	4700	1.5	
			13:59	8700	8.0	1.8	5.5	4	2.1	0.32	<0.5	4800	1.6	
			16:10	11000	7.9	1.9	6.5	5	2.2	0.34	<0.5	5500	1.7	
		平均			11900	7.9~8.0	1.8	5.6	4	2.0	0.32	<0.5	5000	1.6
		総平均			14450	7.7~8.0	1.8	5.6	3	1.8	0.26	<0.5	5000	1.6

(以下省略)

本例は、測定日数が2日の場合の例です。
測定点は、代表例として2箇所のみを記載しています。

(2) 当該水域の現況に関する事項

- ① ××川の上流で〇〇市が上水道の水源として取水している。
- ② ××川は、農業用水として利用されている。
- ③ ××川は、漁業権が設定されている。

7. 排出水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の程度及び範囲並びにその予測の方法

(1) 汚濁負荷量の増加の有無（有~~一~~無）

(2) 周辺公共用水域の範囲

××川が、〇〇川と合流後、希釈倍率が120倍となり、又D地点までには当事業場からの排水は十分混合して様な水質に達すると考えられることから、周辺公共用水域の範囲は〇〇川合流直後、D地点までとした。

(3) 周辺公共用水域の水質の変化の予測の方法

周辺公共用水域の水質の変化の程度は、次式により算出した。

$$S' = \frac{SQ + (\sum S_i Q_i - \sum S_0 Q_0)}{Q + (\sum Q_i - \sum Q_0)}$$

S'：測定点の将来水質（mg/L）

S：測定点の現況水質（mg/L）

Q：測定点の流量（m³/日）

S_i：特定施設設置後の排水口の通常水質（mg/L）

Q_i：特定施設設置後の排水口の最大排水量（m³/日）

S₀：現状での排水口の通常水質（mg/L）

Q₀：現状での排水口の最大排水量（m³/日）

(4) 周辺公共用水域の水質の変化の程度

水域名	測定点名	区分	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)	n-Hex 抽出物質 (mg/L)
△△水路	A 直上流	現況	6.3	12	23	2.9	0.40	0.5
△△水路	B 直下流	現況	14	27	12	4.1	0.73	0.6
		予測	13.8	26.3	12.7	4.47	0.747	0.88
××川	C ××橋	現況	9.5	14	8.2	3.5	0.62	0.5
		予測	9.51	14.3	8.69	3.65	0.629	0.60
××川	D 〇〇川 合流直後	現況	1.8	5.6	3.0	1.8	0.26	<0.5
		予測	1.87	5.68	3.22	1.82	0.266	0.54
<以下省略>								

(水質予測の計算例)

周辺公共用水域の水質の変化の程度

地点名 (B 直下流)

$$S'(\text{BOD}) = \frac{14 \times 1800 + (10 \times 120 - 0)}{1800 + (120 - 0)} = 13.75$$

$$S'(\text{COD}) = \frac{27 \times 1800 + (15 \times 120 - 0)}{1800 + (120 - 0)} = 26.75$$

・・・以下省略・・・

地点名 (D ○○川合流直後)

$$S'(\text{BOD}) = \frac{1.8 \times 14450 + (10 \times 120 - 0)}{14450 + (120 - 0)} = 1.868$$

$$S'(\text{COD}) = \frac{5.6 \times 14450 + (15 \times 120 - 0)}{14450 + (120 - 0)} = 5.677$$

以下、上記と同様に、地点ごと・測定項目ごとに計算してください。

8. その他当該特定施設の設置が環境に及ぼす影響についての事前評価に関して参考となるべき事項

(1) 特定施設の管理体制

○○メンテナンス(株)に委託 週1回点検

(2) 汚水処理施設の管理体制

同上

(3) 排出水の分析

pH、BOD、COD、SS：週1回

T-N、T-P：月2回

n-Hex抽出物質、大腸菌群数、アンモニア等：月1回

○○分析センターに委託

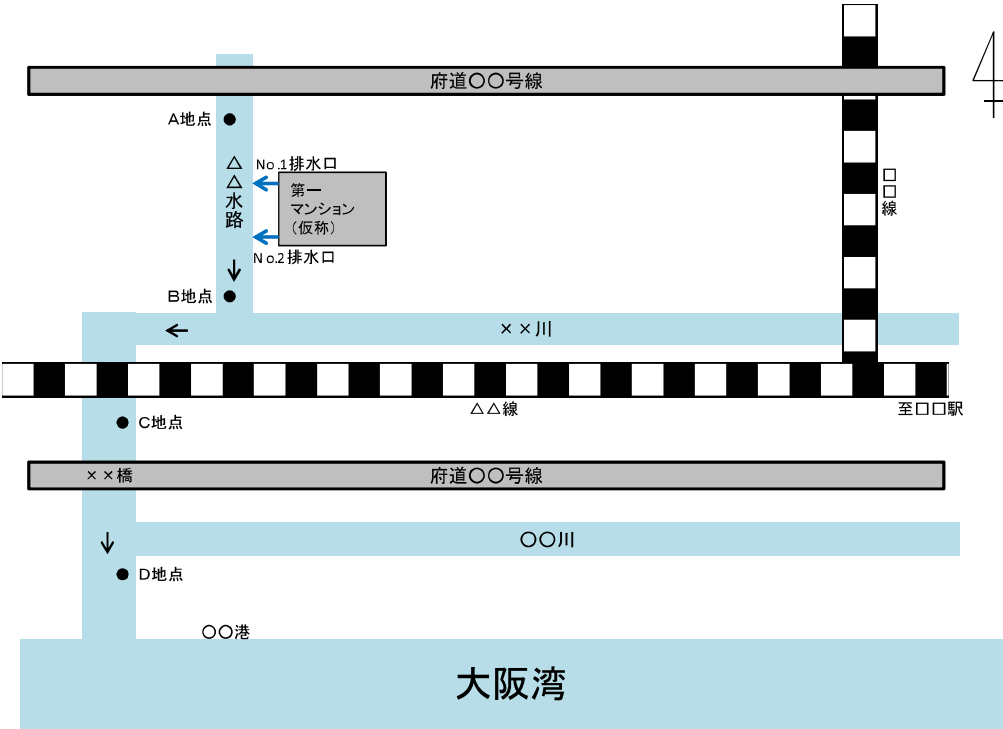
(4) 用途地域

第1種中高層住居専用地域

(5) その他参考となる事項

特になし

別図1 付近見取り図



別図2 平面図

